

第3次山形村子ども読書活動推進計画  
(案)

令和8年〇月  
山形村教育委員会

## 目 次

■ はじめに	1
I 第3次山形村子ども読書活動推進計画について	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画期間	2
3 計画の対象	2
4 計画における「読書」の位置付け	2
II 第2次山形村子ども読書活動推進計画期間中の成果と課題	3
1 子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化	3
2 第2次山形村子ども読書活動推進計画の取り組み状況及び成果と課題	6
3 山形村図書館及び山形小学校図書館の利用状況	12
4 山形小学校児童の読書に関する傾向について	16
III 第3次山形村子ども読書活動推進計画	20
1 子どもの読書活動推進方策	20
取り組みの柱1 地域社会全体での子ども読書活動の推進	20
【推進方策1-1】家庭等における読書活動の推進	21
【推進方策1-2】地域における読書活動の推進	21
【推進方策1-3】学校等における読書活動の推進	22
(1) 子育て支援センター、保育園等における読書活動の推進	24
(2) 学校図書館における読書活動の推進	24
取り組みの柱2 子ども読書活動推進のための環境整備	25
【推進方策2-1】地域における読書環境の整備	25
【推進方策2-2】学校における読書環境の整備	25
【推進方策2-3】子どもの読書活動を支える人的体制の整備	25
2 第3次山形村子ども読書活動推進計画期間中(令和8年度からお おむね5年間)に取り組む内容	26
(1) 山形村図書館	26
(2) 子育て支援センター	27
(3) 保育園	28
(4) ふれあい児童館	28
(5) 山形小学校図書館	28

3	子どもの読書活動推進のための方策体系図	30
4	読書活動推進のための普及啓発等	32
5	指標	33
	【用語解説】	34
	【参考資料】	38

●本文中（\*）のある言葉は用語解説があります

## ■ はじめに

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要です。

子どもたちにとって「読書」とは、新しい世界を知り、未知の知識と出会い、多様な価値観の存在を知る、豊かで大切な時間です。また、学びの基盤となる読み書きの能力を育む重要な手段であり、感性を育て、創造力を養う貴重な機会でもあります。そして、「読書」は人と人をつなぎ、社会とのつながりを生み出す、個人のウェルビーイング(\*)の実現につながるかけがえのない営みとも言えます。

山形村では、子どもたちが多様な本等と出会い、豊かな読書体験を積み重ねていくことができるよう、家庭、地域、学校などがそれぞれの役割を果たし、子どもたちの読書に親しむ機会の提供や、読書環境の整備、読書活動の推進等に関し、令和3年1月に「第2次山形村子ども読書活動推進計画」を策定しました。

計画期間中には、GIGAスクール構想(\*)による学校のICT(\*)環境の一層の整備や新学習指導要領の実施、新型コロナウイルス感染症の拡大など、子どもを取り巻く環境が大きく変化し、子どもの読書活動にも影響を与えている可能性があります。

こうした諸情勢の変化や第2次山形村読書活動推進計画期間における成果・課題等を検証した上で、このたび「第3次山形村子ども読書活動推進計画」を策定しました。子どもたちの学びの環境が大きく変化する社会において、今後必要とされる資質・能力を育む上でも、読書活動の推進は不可欠です。家庭、地域、学校など、子どもの読書活動に関係するすべての主体が一体となり、未来を担う子どもたちが読書を通じて「読むこと」や「知ること」を楽しみ感じ、豊かな感性と確かな読み書きの能力を身に付け、広い視野を持って社会とつながっていけるよう本計画を推進してまいります。

## I 第3次山形村子ども読書活動推進計画について

### 1 計画策定の趣旨

第3次山形村子ども読書活動推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」第9条第2項の規定に基づき、令和3年1月に策定した「第2次山形村読書活動推進計画」の取り組みの成果や課題等を踏まえ、山形村における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向や取り組みを示すとともに、子どもの読書活動の推進を担う関係者・団体等の指針として策定するものです。

なお、取り組みの実施に当たっては、「第6次山形村総合計画」や「第2次山形村教育振興基本計画」等の関連計画とも連携を図りながら子どもの読書活動を推進します。

### 2 計画期間

令和8年度からおおむね5年間

### 3 計画の対象

この計画は、0歳からおおむね18歳までを対象とするものです。

### 4 計画における「読書」の位置付け

「読書」には、多様な目的や形があります。

物語や小説など1冊の図書を一人でじっくり読み通す「読書」のほか、探究的な学習の中で仲間と共に事典や図鑑を調べること、必要な情報を得るために新聞や雑誌に目を通すことも「読書」です。また、未就学の小さな子どもたちにとっての読み聞かせも広い意味で「読書」であるといえます。

「読書」の対象には、印刷された紙の図書以外に、電子書籍（\*）やインターネット上のコンテンツなど、デジタル社会の暮らしの中にある多様な情報源も含まれます。

こうした多様な「読書」を通じて、子どもたちは言葉を学び、感性を磨くとともに、表現力や読解力、論理的な思考力を高められる可能性が広がります。

また、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくことは、それぞれの幸せや生きがいを実感できる「個人のウェルビーイング」の実現につながるものと考えます。

上記を踏まえ、当計画における「読書」は、多様な目的や形を包含するものと位置付けます。

## Ⅱ 第2次山形村子ども読書活動推進計画期間中の成果と課題

### 1 子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化

#### (1) 教育におけるデジタル化の進展

令和元年度補正予算において児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想に必要な経費が計上されました。その後も、GIGAスクール構想の拡充に向け必要な経費が計上され、本村においても、計画的に端末等の整備を進めてきました。

令和4年12月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、将来を見越した地域活性化のために、その基盤となる子どもたちの教育の質を教育DX(\*)を通じて向上させる必要があります。GIGAスクール構想を環境整備から利活用促進の段階に大きく進めていくこと等が示されました。また、図書館などの社会教育施設において、地域の教育力向上に向けてICTなどの新しい技術を活用しつつ、多様な主体と連携・協働しながら魅力的な教育活動を展開し、ひとづくり、地域づくりを行う取り組みを促進すること等が示されました。

#### (2) 学習指導要領の改訂と実施

平成30年度から段階的に実施された新学習指導要領は、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力など」、「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育てることを目指しています。また、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の実現が重視されています。

また、教科等の枠を越えてすべての学習の基盤として生まれ活用される資質・能力の1つとして、「言語能力」や「情報活用能力(\*)」が示されており、その育成のために学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させることが求められています。

### (3) 国の第4期「教育振興基本計画」

令和5年6月に国の第4期「教育振興基本計画」が閣議決定され、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」を基本的なコンセプトとし、5つの基本方針と16の教育目標、基本施策及び指標が示されました。目標のひとつとして「豊かな心の育成」が掲げられ、基本施策として、読書活動の充実が位置付けられています。

### (4) 国の第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」

令和4年1月、国は、令和4年度から令和8年度を対象期間とする第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」を策定しました。この計画は、全ての公立小中学校等において「学校図書館図書標準(\*)」の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館(\*)への新聞の複数紙配備及び学校司書(\*)の配置拡充について定めています。

### (5) 国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」

令和5年3月に国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定され、急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や創造力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、社会全体で子どもの読書活動を推進するため、以下の基本的な方針が示されました。

- ・不読率の低減
- ・多様な子どもたちの読書機会の確保
- ・デジタル社会に対応した読書環境の整備
- ・子どもの視点に立った読書活動の推進

### (6) 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」の制定

令和元年6月、視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により書籍について、視覚による表現の認識が困難な者の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、障害の有無にかかわらず等しく読書を通じて文字・活字文化の恩恵を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とし、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(令和元年法律第49号)が公布・施行されました。

## (7) 「こども基本法」の制定

令和4年6月にこども施策を社会全体で総合的に推進していくための包括的な基本法として「こども基本法」（令和4年法律第77号）が公布されました。基本理念の1つとして「全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」が掲げられています。

## (8) 「第4次長野県教育振興基本計画」

令和5年3月に「第4次長野県教育振興基本計画」が策定されました。本計画の目指す姿である「個人と社会のウェルビーイング」を実現するためには、自ら課題を見出し、その解決を目指して、仲間と協働しながら新たな価値を創造したり、一人ひとりが自分の“好き”なこと、“楽しい”こと、“なぜ”と思うことに浸かり追及する「探求」が重要であるとしています。

主な施策として、「デジタルの力を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」や「多様な学びの場・機会の充実や民間との連携による個別最適化」、「生涯を通じて学ぶことができる環境づくり」など、学校教育・社会教育の枠を越えて「子どもの読書活動推進」につながるものが多く位置付けられています。

## (9) 「第5次長野県子ども読書活動推進計画」

『「読むこと」、「知ること」の楽しさをすべての子どもたちに』を基本理念とする「第5次長野県子ども読書活動推進計画」が、令和7年3月に策定されました。基本理念を実現するためには、急激に変化を続ける社会において今後必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であるという共通の視点を持ち、社会全体で取り組みを進めることが大切であると述べています。また、次の視点による取り組みの推進について示しています。

- 視点1 豊かな読書体験が得られる取り組みの推進
- 視点2 デジタル社会に対応した読書環境の整備・充実
- 視点3 多様な子どもたちの読書機会の確保
- 視点4 子どもたちの視点に立った読書活動の推進

## (10) 市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」

県内全 77 市町村と長野県が協働して運営する電子図書館サービスで、令和 4 年 8 月 5 日にスタートしました。利用登録することにより、長野県民はいつでもだれでも電子書籍を読むことができます。また、学校教育との連携を推進するため、学校(学年・学級も可)単位での一括登録も可能としています。

## (11) 山形村における動き

### ①「第 6 次山形村総合計画(\*)」

令和 5 年 4 月 1 日から計画期間が始まる「第 6 次山形村総合計画」が策定されました。本計画では、7 つの分野別ビジョンと 25 の施策、81 の事業の方向性が示されています。教育分野のビジョンの事業の方向性には、「図書館の充実と読書活動の促進」、「文化の創造・発信の拠点」となる複合施設の建設・活用等が掲げられており、子どもの読書活動の推進に関わる内容も含まれています。

### ②「第 2 次山形村教育振興基本計画 (\*)」

令和 6 年 3 月に「第 2 次山形村教育振興基本計画」が策定されました。本計画は、「ふるさとを愛し、社会の変化に主体的に対応でき、お互いの多様性を尊重し合う子どもたちの育成と、すべての村民が生きがいと感動に満ちた人生を送れる文化の香り高い村づくり」を基本理念とし、基本理念実現のため 7 つの目標と具体的な事業計画を定め、村民や地域社会が、生きがいや豊かさを感じられる幸せでウェルビーイングな生活の実現を目指しています。

子どもの読書活動推進に関わる内容では、「生涯学習の主要拠点としての図書館の充実と読書活動の促進」が目標に掲げられ、実現のために「複合施設充実を企図した図書館活性化事業」が事業計画に示されています。

## 2 第 2 次山形村子ども読書活動推進計画の取り組み状況及び成果と課題

第 2 次の計画期間(令和 3 年度から令和 7 年度)は、新型コロナウイルス感染症により社会全体が大きく影響を受けた時期と重なり、子どもの読書活動を支えてきた環境も大きな影響を受けました。

## (1) 山形村図書館の取り組み

コロナ禍にあって実施できなかった事業等も、コロナ禍後にはほぼ計画どおり実施することができました。

### 【実施できた内容】

- ① お話しの会こぐま&こぐまサロンの開催  
毎月2回午前10時30分から午前11時まで絵本の読み聞かせと読書相談を行いました。
- ② お話しの会こぐま・ミニ  
2歳児健康相談時に読み聞かせを行いました。
- ③ 読書マラソン  
乳児から小学生対象で年齢・ジャンル別10コースから好きなコースを選んで走る（読む）取り組みを行いました。
- ④ 読み聞かせボランティアの育成  
絵本の読み聞かせボランティア育成講座の開設と、学びの成果を活かす機会を提供しました。
- ⑤ 読書支援  
司書が乳児検診や読み聞かせボランティア交流会で、子どもの年齢にあった本の選び方、読み聞かせの方法などを紹介しました。
- ⑥ 企画展等の開催  
その時々にあった内容の企画展の開催や関連図書コーナーを設けるなど、子どもたちに親しまれる図書館サービスを実施しました。
- ⑦ 図書館情報の充実  
定期的な図書館だより「BOOK」の発行と、図書館ホームページを充実しました。
- ⑧ 図書館資料の充実  
山形村図書館協議会の意見を聴き、図書資料の計画的な収集を進めました。
- ⑨ ファーストブック・セカンドブック事業  
7ヶ月健診時に絵本をプレゼントするファーストブック事業と、小学1年生を対象に本をプレゼントするセカンドブック事業を行いました。
- ⑩ 図書館の情報化の推進  
利用者用パソコンやデータベース等で、調べ学習の支援をしました。

⑪ 学校図書館及び関係機関・団体等の連携と支援

子どもの読書活動推進のため、学校図書館への図書資料の長期的貸出しやレファレンスサービスの実施等により、学校教育への支援を積極的に行うとともに、関係機関等との連携強化を促進しました。

**【実施できなかった内容】**

① わらべうたの会 せっせっせ

毎月1回乳児から就園前の子どもを対象にわらべうたで遊ぶ。

② こどもぶっく・かふえ お茶とお菓子と本の会

好きな本を持ち寄り、カフェスタイルで紹介しあう。

**成果と課題等**

成 果：実施した事業等により図書館に来館し、本に親しんでもらうきっかけとなりました。

方向性：子どもの数が減少し、来館者数も減ってはくると思いますが、本との出会いを楽しんでもらうような、さらなる機会を提供します。

(2) 子育て支援センターの取り組み

ほぼ計画どおり実施することができました。

**【実施できた内容】**

① ぼかぼか広場（毎週月曜日・月末はお誕生会）

- ・絵本や紙芝居の読み聞かせ
- ・ふれあい遊びや絵本を使ったわらべ歌の伝承・普及
- ・子どもたちが物語の世界を楽しんだり、興味を持ったりできるようにパネルシアター・エプロンシアター・カードシアター・大型絵本などの媒体の利用
- ・職員による村内外の図書館の利用

② 絵本コーナーの設置

- ・0・1・2歳が親しめる絵本を設置

③ 講師を呼んで、絵本や紙芝居、わらべ歌を楽しむ行事の実施（年間3～4回・40分～1時間程度）

#### 成果と課題等

成 果：家庭の中だけでは体験できない様々な経験を講師、保育士によって提供できました。

方向性：少子化により施設の利用人数も減少傾向ですが、乳幼児が保護者とともに本の世界に親しめるような機会を増やしていきます。

### (3) 保育園の取り組み

ほぼ計画どおり実施することができました。

#### 【実施できた内容】

- ① 図書館と連携・協力するなどして、図書の整備を進めました。
- ② 保護者会等の機会に、読み聞かせ等の大切さや意義について周知しました。
- ③ 絵本や物語の読み聞かせ等では、幼児が興味を持ち、創造を豊かに広げられるよう題材選びや指導方法の工夫を行うとともに、集団で楽しむ雰囲気をつくる工夫をしました。

#### 成果と課題等

成 果：子どもたちの絵本への興味・関心が広がりました。保護者には絵本の貸し出し前におたよりを出すことで、読み聞かせの大切さを知らせることができました。

課 題：室内にいつでも絵本が取り出せる環境を作ったことで、子どもたちの興味が広がってきていますが、季節に合わせた絵本選びや子どもの興味・関心があるものを用意し、より一層楽しめるようにしていく必要があります。

### (4) ふれあい児童館の取り組み

ほぼ計画どおり実施することができました。

#### 【実施できた内容】

- ① 小学1年生を対象に、地域住民ボランティア（おはなしの会）による定期的な読み聞かせを実施し、児童が本や物語の世界へ興味・関心を持つことができるよう促しました。

- ② 図書室、図書スペースを設けるとともに、各年代を対象とした書籍を用意し、児童館で過ごす児童が本に触れる機会を増やしました。

**成果と課題等**

成 果：書籍数が向上し、新たな本との出会いを提供できました。

課 題：子どもたちが自由に過ごす児童館という場所で本に魅力をもってもらい、他の遊びではなく「読書」を選んでもらうこと。

**(5) 山形小学校図書館の取り組み**

コロナ禍にあっても、ほぼ計画どおり実施することができました。

**【実施できた内容】**

- ① 読書習慣を身に付けさせるため、朝読書を実施しました。また、様々な人の様々な選書により子どもたちの興味がわくよう、地域ボランティアによる読み聞かせも積極的に進めました。
- ② 学校図書館資料の整備・充実  
子どもの豊かな読書機会を充実していくためには、子どもの様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備・充実させていくことが必要です。このため、情報が古くなった図書資料の更新を行いつつ、学校図書館図書標準を踏まえた図書資料の計画的な整備を進めました。
- ③ 読書旬間に、推奨本の紹介や読み聞かせ会等の内容を、教職員や図書委員の意見を聞きながら積極的に進めました。
- ④ 教職員や児童等の意見を聞きながら、学校図書館の情報化を進めました。
- ⑤ 司書教諭が学校図書館の運営に十分な役割を果たすことができるよう、教職員の協力体制の在り方について検討しました。
- ⑥ 学びの成果を活かす読み聞かせボランティアの育成を進めました。
- ⑦ 山形村図書館と一層の連携強化を図りました。

### 【実施できなかった内容】

- ① 定期的に図書館だより等を発行し、学年に応じた本や話題の本、新着図書を紹介し、本への興味・関心を高める工夫をする。(近年、学校からのおたより等は、メールによる配信になり児童が目にする機会が減少しています。配信となると著作権の関係もあるため、令和6年度から図書館だよりの発行をしていません。代わりに本への興味・関心を高めるため、季節や学校行事に応じたテーマに合わせた図書館での本の展示や館内の飾り付けイベントを行い、児童に直接本の紹介をして利用を呼び掛けています。)

### 成果と課題等

- 成 果：学校図書館の貸出数が年々増加してきています。  
村図書館と共同で行っている読書マラソン、読書旬間、テーマ展示などにより、いろいろな本を手取る機会が増えてきています。
- 課 題：調べ学習において、タブレット等の利用が増え、図書資料による調べ方が定着しづらくなっています。

### 3 山形村図書館及び山形小学校図書館の利用状況

#### (1) 山形村図書館

利用統計

月	貸出冊数(冊)				入館者数(人)				貸出人数(人)			
	元年度	2年度	3年度	6年度	元年度	2年度	3年度	6年度	元年度	2年度	3年度	6年度
4	2547	1900	3132	3082	992	545	925	1081	892	613	866	953
5	2269	1374	3382	3414	972	441	972	1267	837	338	887	946
6	2680	2527	3723	3813	1135	638	1384	1420	942	672	1077	1111
7	3199	2963	3692	3367	1556	822	1354	1415	1084	822	1032	1015
8	2986	2744	3723	3604	1674	996	1384	1394	1114	757	1077	1064
9	2371	2572	3064	2995	1087	810	829	1147	830	744	807	858
10	2667	2665	3617	2978	1136	867	1056	1132	931	767	981	924
11	2843	2605	2860	2915	1419	934	919	1235	997	701	753	891
12	2852	2941	3299	3070	985	819	1059	1007	914	808	906	830
1	2845	2997	3933	3166	1027	737	927	1031	982	813	889	978
2	3052	3059	1611	3014	1150	884	347	1118	1035	824	362	880
3	3793	3167	2116	3399	811	981	503	1495	777	905	530	980
計	34104	31514	38152	38817	13944	9474	11659	14742	11335	8764	10167	11430

注：貸出冊数のうち約6割が児童書の貸出冊数

#### 住民1人当たり貸出冊数

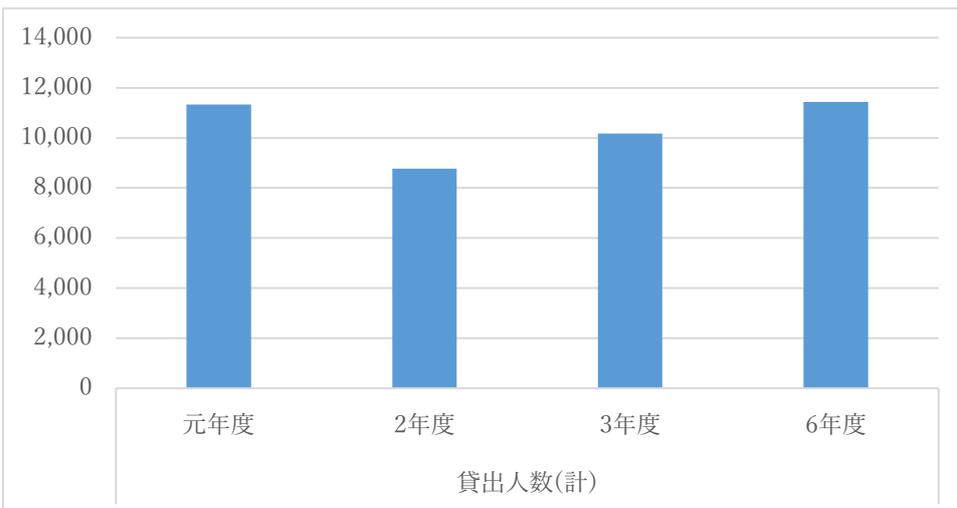
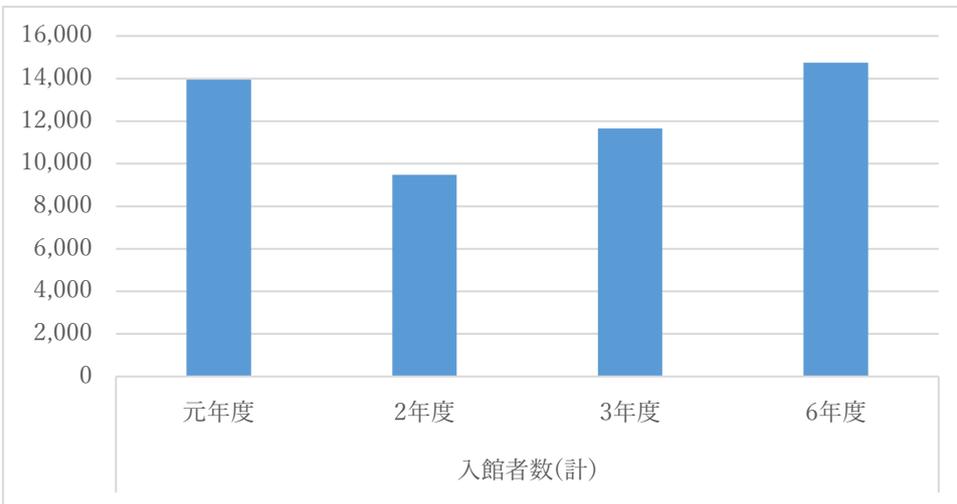
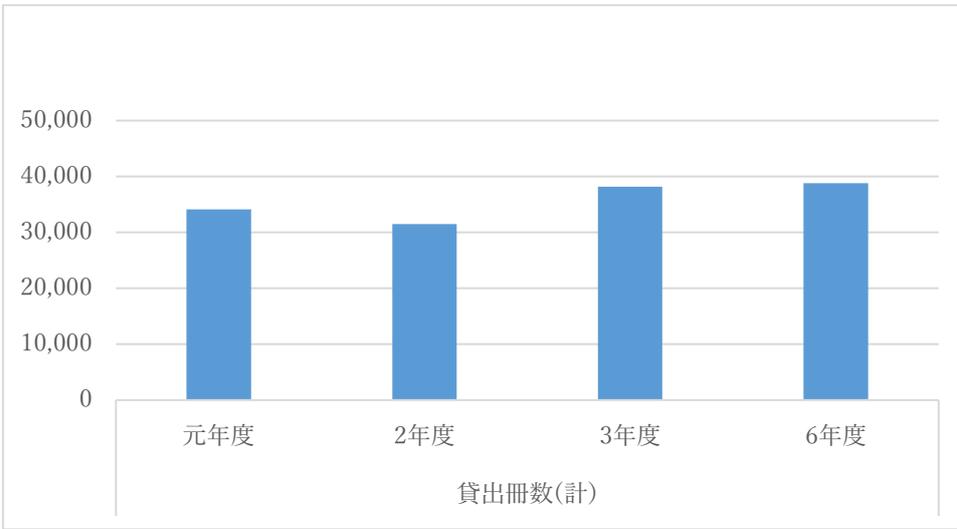
- ・人口は、長野県「毎月人口異動調査」の10月1日現在の数値による。
- ・求める数値は小数点以下四捨五入

令和元年度 34,104冊／8,295人=4冊

令和2年度 31,514冊／8,269人=4冊

令和3年度 38,152冊／8,336人=5冊

令和6年度 38,817冊／8,244人=5冊

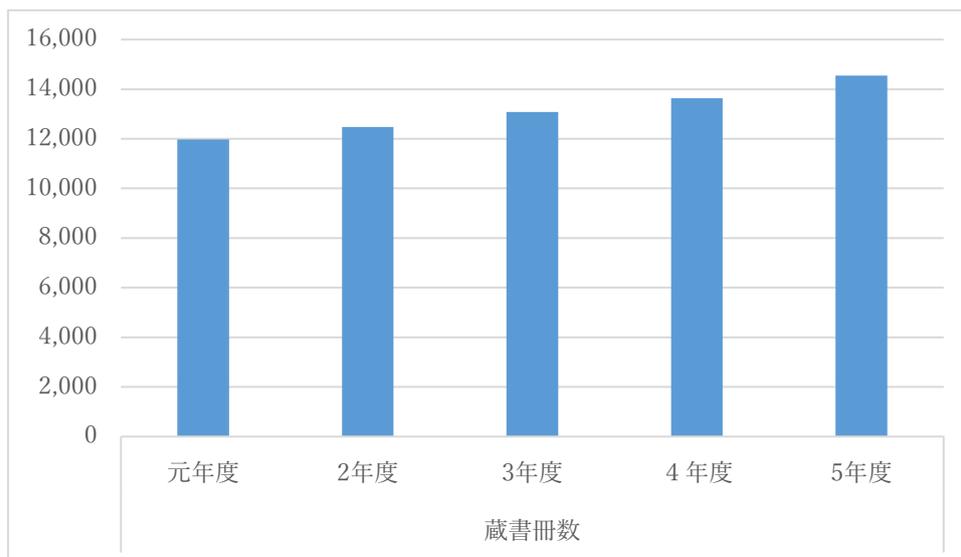


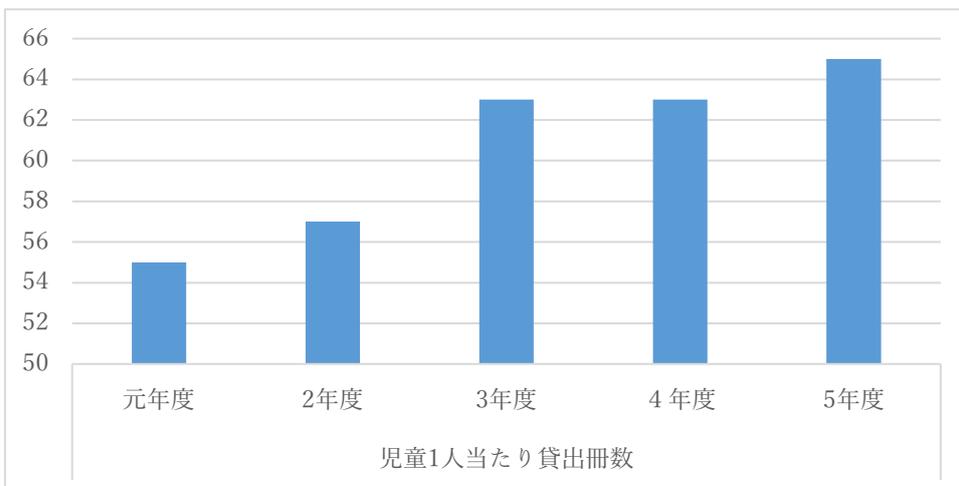
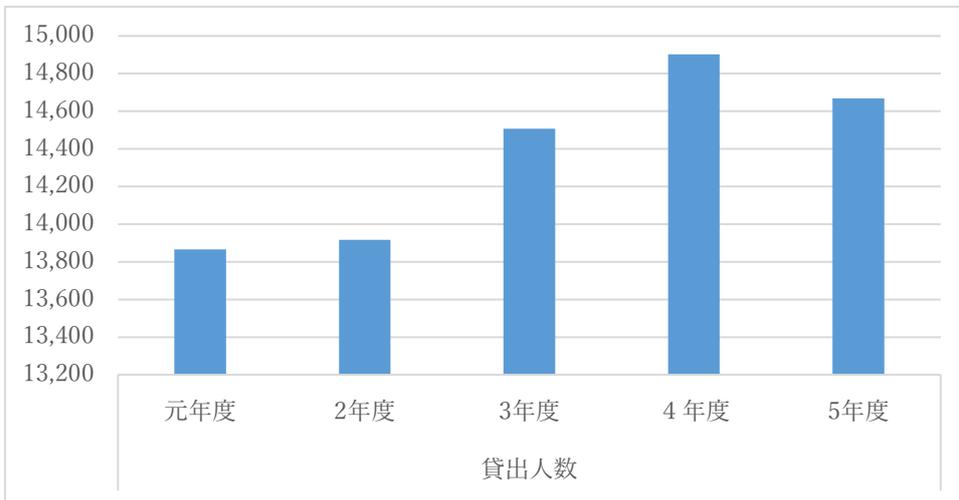
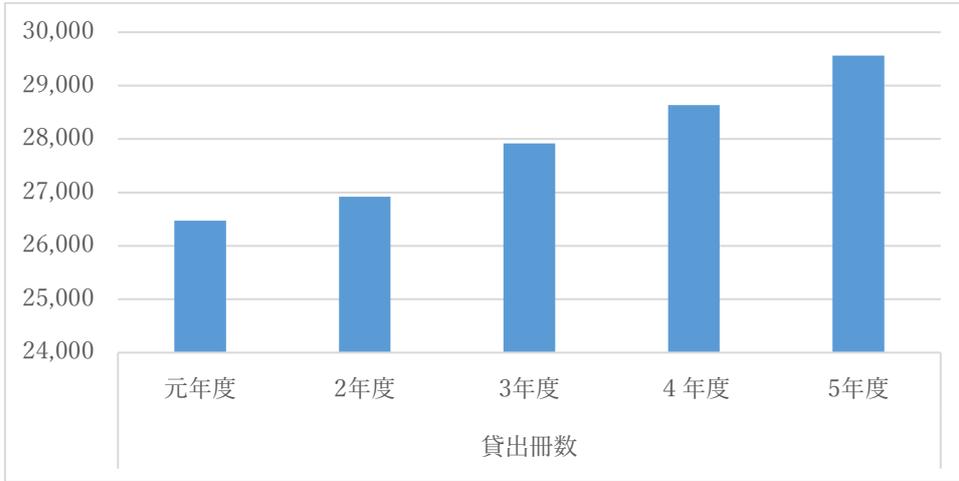
## (2) 山形小学校図書館

年 度	蔵書冊数	貸出冊数	貸出人数	児童数	児童1人当たり貸出冊数
令和元年度	11,971冊	26,473冊	13,866人	480人	55冊
令和2年度	12,482冊	26,917冊	13,917人	469人	57冊
令和3年度	13,084冊	27,919冊	14,507人	444人	63冊
令和4年度	13,630冊	28,633冊	14,903人	454人	63冊
令和5年度	14,552冊	29,562冊	14,669人	455人	65冊
令和6年度 (参考)	14,090冊	21,285冊	11,089人	442人	48冊

- 注：1 令和6年度は、学校司書不在のため5月からの開館  
 2 児童数は、5月1日現在  
 3 児童1人当たり貸出冊数は、小数点以下四捨五入

児童1人当たりの貸出冊数は、増加傾向にあります。





#### 4 山形小学校児童の読書に関する傾向について

(出典：全国学力・学習状況調査(文部科学省))

##### (1) 質問：読書は好きですか

年 度	区 分	当てはまる	どちらかとい えば、当て はまる	どちらかとい えば、当て はまらない	当てはまら ない
令和元年度	山形小学校	45.9%	31.1%	20.3%	2.7%
	県	47.2%	32.6%	14.6%	5.5%
	国	44.3%	30.7%	16.7%	8.3%
令和4年度	山形小学校	48.3%	35.0%	13.3%	3.3%
	県	45.7%	32.9%	14.8%	6.5%
	国	41.9%	31.2%	16.7%	10.0%
令和5年度	山形小学校	42.0%	31.9%	20.3%	5.8%
	県	43.5%	34.7%	14.7%	7.0%
	国	39.4%	32.4%	17.7%	10.4%

「当てはまる(読書は好き)」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童の割合が減少し、「当てはまらない(読書は好きではない)」「どちらかといえば、当てはまらない」と回答した児童の割合が増加傾向にあります。

令和5年度では、「当てはまる(読書は好き)」と回答した児童と、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童の合計の割合は73.9%で、県と比較し合計で4.3ポイント下回り、国との比較では2.1ポイント上回りました。一方、「当てはまらない(読書は好きではない)」と回答した児童と、「どちらかといえば、当てはまらない」と回答した児童の合計の割合は26.1%で、県と比較し4.4ポイント上回り、国との比較では2.0ポイント下回りました。

(2)質問：学校の授業以外に、普段(月～金)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか

年度	区分	2時間以上	1時間以上2時間未満	30分以上1時間未満	30分より少ない	10分より少ない	全くしない
令和元年度	山形小学校	5.4%	16.2%	18.9%	25.7%	16.2%	17.6%
	県	6.7%	11.9%	23.2%	27.2%	14.8%	16.3%
	国	7.0%	11.3%	21.5%	25.9%	15.6%	18.7%
令和3年度	山形小学校	4.8%	11.3%	21.0%	25.8%	22.6%	14.5%
	県	7.0%	11.0%	21.1%	25.8%	14.6%	20.4%
	国	7.4%	10.8%	19.2%	23.8%	14.7%	24.0%
令和4年度	山形小学校	1.7%	15.0%	16.7%	28.3%	10.0%	26.3%
	県	7.2%	10.8%	20.8%	24.6%	14.3%	22.4%
	国	7.2%	10.1%	19.1%	23.2%	14.1%	26.3%
令和5年度	山形小学校	4.3%	17.4%	15.9%	21.7%	11.6%	29.0%
	県	7.1%	11.5%	20.1%	24.2%	15.3%	21.8%
	国	7.6%	10.9%	18.8%	22.7%	15.4%	24.5%

注：教科書・参考書、漫画・雑誌を除く

読書を「全くしない」と回答した児童の割合が増加傾向にあります。山形小学校の令和3年度から令和5年度までの状況を見ますと、令和3年度では、読書を「全くしない」と回答した児童の割合は14.5%でしたが、令和4年度では26.3%となり令和3年度と比較して読書を「全くしない」と回答した児童の割合は11.8ポイント上回りました。また、令和5年度ではこの割合は29.0%となり令和3年度と比較し14.5ポイント上回る結果となりました。

こうした状況を国、県の数値と比較しますと、令和3年度では読書を「全くしない」と回答した児童の割合が山形小学校では14.5%であったのに対し、県では20.4%であり県の数値を5.9ポイント下回りました。また、国全体の数値が24.0%であったのに対し9.5ポイント下回っていました。

令和4年度では、読書を「全くしない」と回答した児童の割合は26.3%となり、県の数値を3.9ポイント上回りました。また、国の数値とは同一となりました。

令和5年度では、山形小学校の値は29.0%であり県の数値を7.2ポイント上回り、国の数値を4.5ポイント上回る結果となりました。

(3) 質問：昼休みや放課後・休みの時の学校図書館や地域の図書館に  
どれくらい行くか

年 度	区 分	週に4回以上	週に1から3回	月に1から3回	年に数回	ほとんど行かない
令和元年度	山形小学校	2.7%	12.2%	28.4%	31.1%	25.7%
	県	5.4%	22.1%	22.6%	23.9%	25.8%
	国	3.5%	13.7%	23.3%	29.4%	29.9%
令和5年度	山形小学校	4.4%	10.1%	24.6%	31.9%	29.0%
	県	3.2%	15.7%	20.6%	22.7%	37.7%
	国	2.5%	10.9%	19.5%	25.9%	40.9%

「ほとんど行かない」と回答した山形小学校の児童の割合は、令和元年度の25.7%と比較し令和5年度で29.0%になり3.3ポイント増加しました。県全体では、令和元年度と令和5年度の比較で「ほとんど行かない」と回答した児童の割合は25.8%から37.7%となり、令和5年度の山形小学校の児童の回答割合を8.7ポイント上回りました。また、国全体では、「ほとんど行かない」と回答した児童の割合は、令和元年度で29.9%、令和5年度で40.9%となり、令和5年度の山形小学校児童の回答割合と比較し11.9ポイント上回る結果となりました。

(4)質問：家におよそどれくらいの本があるか

年度	区 分	0～10 冊	11～25 冊	26～100 冊	101～200 冊	201～500 冊	501 冊以上
令和 4 年度	山形小学校	8.3%	15.0%	36.7%	28.3%	6.7%	5.0%
	県	8.7%	17.9%	36.3%	20.8%	12.1%	4.1%
	国	11.6%	18.9%	34.1%	19.2%	11.6%	4.5%
令和 5 年度	山形小学校	8.7%	20.3%	27.5%	29.0%	8.7%	5.8%
	県	9.9%	20.4%	36.0%	18.4%	11.2%	3.9%
	国	12.9%	20.5%	33.3%	17.9%	11.0%	4.3%
令和 6 年度	山形小学校	13.9%	20.3%	29.1%	24.1%	10.1%	2.5%
	県	10.9%	21.3%	35.6%	17.7%	10.1%	4.4%
	国	14.6%	21.3%	32.2%	17.0%	10.2%	4.7%

注：雑誌、新聞、教科書は除く

「101 冊以上ある」と回答した山形小学校の児童の割合は、令和 4 年度で 40%、令和 5 年度で 43.5%、令和 6 年度で 36.7%となりました。「101 冊以上ある」と回答した県全体や国全体の児童の割合は、令和 4 年度が県で 37%、国で 35.3%でした。令和 5 年度では、県が 33.5%、国が 33.2%で、令和 6 年度では県が 32.2%、国が 31.9%となりました。いずれの年度も「101 冊以上本がある」と回答した山形小学校児童の割合が、県や国の数値を上回りました。

### Ⅲ 第3次山形村子ども読書活動推進計画

#### 1 子どもの読書活動推進方策

##### 取り組みの柱1 地域社会全体での子ども読書活動の推進

山形村図書館での住民1人当たり貸出数、山形小学校図書館での児童1人当たりの貸出数は、令和元年度以降増加傾向にあります。

山形小学校児童の読書に関する傾向を全国学力・学習状況調査の児童質問紙の結果から見てみますと、「読書は好きですか」という質問に

「当てはまる(読書は好き)・どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童の割合は、令和元年度に比較し令和5年度では減少し、「どちらかといえば、当てはまらない・当てはまらない(読書は好きではない)」と答えた児童の割合が増加しました。

また、「学校の授業以外に、普段(月～金)、1日どれくらいの時間、読書をしますか」という質問に「全くしない」と回答した児童の割合が増加し、令和5年度では、国・県の数値より高い値となりました。

「昼休みや放課後・休みの時の学校図書館や地域の図書館にどれくらい行くか」という質問では、「ほとんど行かない」と回答した児童の割合が、令和元年度と比べ令和5年度では3.3ポイント増加の29.0%となりました。この割合は、県の数値と比較し8.7ポイント、国の数値と比較し11.9ポイント下回りました。

「家におよそどれくらいの本があるか」という質問では、「101冊以上ある」と回答した児童の割合が、令和4年度で40.0%、令和5年度で43.5%、令和6年度で36.7%となり、いずれの年度も国・県の値を上回りました。家庭での読書環境の充実が図られているものと考えられます。

児童の読書に関する傾向については、調査結果から課題もみられることから、子どもの読書活動の推進が一層求められています。なお、子どもの読書活動を俯瞰的・横断的にとらえる継続した調査がないため、変化や現状を十分にとらえられていません。調査の内容や実現性を含め、今後の研究が必要と考えられます。

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

本村の子どもたちが、豊かな感性と確かな読み書きの能力を身に付け、広い視野を持って社会とつながっていけるよう、子どもの読書活動の推進を家庭、地域、学校等の社会全体で連携・協力して積極的に進めます。

### 【推進方策 1－1】家庭等における読書活動の推進

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられ継続して行われるよう、保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが求められています。

例えば、家庭においては、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、図書館に出向いたりするなど、子どもが読書に親しむきっかけをつくることが望まれています。また、定期的に読書の時間を設ける等、家族で読書の習慣づけを図ったり、読書を通じて家族で感じたことや考えたことを話し合ったりするなど、読書に対する興味や関心を引き出すように子どもに働きかけることが重要です。

また、家庭における読書活動を推進していく上では、多様な家庭の状況があること、多様な子どもがいることに配慮し、個々の家庭の課題とするのではなく、地域の様々な機関や団体が連携・協力して、社会全体で読書活動を支えていく必要があります。

家庭における読書が充実するよう、子どもの読書活動の意義や重要性を広く地域住民や保護者等に対し啓発していくことが求められています。

### 【推進方策 1－2】地域における読書活動の推進

山形村図書館は、子どもが家庭や学校以外において気軽に読書や本に親しんだり、学びを深めることができる場所であり、本村における子どもの読書活動推進の中心的な役割を担っています。これまで取り組んできた図書館サービスの充実を図るとともに、併せて子どもの主体性や意思を尊重し、子どもの希望を反映できる取り組みを実施していくことが望まれています。

また、情報と人を結びつけるという図書館の本質的な役割の観点から、デジタル情報資源も活用しながら、子どもたちが多様な「読書」の機会を得られるようなサービスの充実を図ることが大切です。

家庭でも学校でもない落ち着いた空間として図書館が持つ「居場所」としての機能が見直されており、図書館を子どもたちの立ち寄りやすく、心地よい場所とすることで、本に触れるきっかけが生まれ、子どもたちが様々な本と出会い、安心していられる場になります。また、子どもの居場所として機能する放課後児童クラブ等とも連携・協力し、子どもたちが様々な場で読書を楽しむことができるよう取り組みを進めていくことが求められています。

### 【推進方策 1－3】学校等における読書活動の推進

生涯にわたり主体的に読書に親しみ、楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期から発達段階に応じた読書体験を積んでいくことが大切です。

学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)においては、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」と規定されています。多様な背景を持つ子どもの状況を踏まえ、子どもの読書活動の推進に当たっても、多くの子どもが長い時間を過ごす学校等の役割が重要性を増しています。

## 読書に関する発達段階ごとの特徴例

### 【就学前（幼稚園、保育所、認定こども園等）の時期：おおむね6歳頃まで】

乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。さらに様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。

### 【小学生の時期：おおむね6歳から12歳まで】

・低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。

・中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが現れ始める。読み通すことができる子どもは、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。

・高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。

### 【中学生の時期：おおむね12歳から15歳まで】

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。

### 【高校生の時期：おおむね15歳から18歳まで】

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる。

(国の第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画より引用)

## (1) 子育て支援センター、保育園等における読書活動の推進

乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、子育て支援センター、保育園等は、保育所保育指針等に基づき、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うことが求められています。

未就園児を対象とした子育て支援活動の中でも、読み聞かせ等を推進するとともに、保護者に対し、読み聞かせ等の意義を普及することが大切です。また、異年齢交流において小中学生が子育て支援センター、児童館、保育園等の乳幼児に読み聞かせを行う等、子どもが絵本や物語に触れる機会が多様になるよう工夫することも重要であると言われています。

## (2) 学校図書館における読書活動の推進

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っています。

学校図書館は、「読書センター(\*)」「学習センター(\*)」「情報センター(\*)」の3つの機能を有する、学校教育に欠くことのできない基礎的な設備であり、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善にも効果的に生かすことが期待されています。

小学校、中学校等の学習指導要領においては、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図ることによって、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することや、地域の図書館等と連携し多様な資料を基にした情報の収集活用の学習活動を充実すること等が示されています。また、「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられている「言語能力」及び「情報活用能力」について、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとされています。

児童生徒が読書を通じて「読むこと」、「知ること」の楽しさを感じられるよう、子どもの希望や意思を取り組みに反映させるなど、子どもが主体となった読書活動の展開についても考慮していくことが大切です。

## 取り組みの柱2 子ども読書活動推進のための環境整備

子どもの読書活動推進に関する取り組みを進めていく上で重要な基盤となる図書資料や人材育成等について、県、市町村、学校、関係機関・団体等が相互に連携・協力を図りながら計画的に整備・充実を進めていくことが大切です。

### 【推進方策2-1】地域における読書環境の整備

公共図書館等においては、多様な子どもたちの読書環境充実のため、デージー図書(\*)や点字図書、デジタル社会に対応したメディアの充実と円滑な利用につながる支援をはじめとした読書バリアフリー化の推進が求められます。また、学校に行きづらい子どもや日本語を母語としない子ども、長期入院等で本に触れる機会が限られる子どもなど、自ら読書の機会を得にくい環境にある子どもたちへの支援体制を充実させていくことが大切です。

山形村図書館においても、「市町村と県による協働電子図書館“デジとしょ信州”」などの利用促進を図り、デジタル社会に対応した読書環境の整備充実を図っていきます。

### 【推進方策2-2】学校における読書環境の整備

児童生徒の豊かな読書経験の機会を充実していくためには、多様な児童生徒の知的活動を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備充実させる必要があります。

「学校図書館図書標準」の達成のための新たな図書の整備に加え、正しい情報に触れられるよう計画的な更新を行うなど、図書等の選定・廃棄に係る校内組織の設置及び基準の策定に努めることが大切です。

また、1人1台端末を活用した教育DXへの寄与や読書バリアフリーへの対応の観点から、「市町村と県による協働電子図書館“デジとしょ信州”」を児童生徒及び教職員が活用できる環境整備を進めていくことが大切です。

### 【推進方策2-3】子どもの読書活動を支える人的体制の整備

子どもの読書活動の推進や環境整備を図るためには、その主体となる公立図書館や学校が果たす役割が大きいことから、司書(\*)や学校司書、司書教諭(\*)等の人的体制を充実させる必要があります。

また、司書教諭が学校図書館に関する業務に従事する時間を確保できるように、教職員の協力体制の確立やその役割等について理解を図っていくことも大切です。

司書、学校司書がその役割を果たすために必要な資質能力の向上を図るため、関係する研修への参加を促進します。

## 2 第3次山形村子ども読書活動推進計画期間中（令和8年度からおおむね5年間）に取り組む内容

### (1) 山形村図書館

#### ① 学校図書館及び関係機関・団体等の連携と支援

子ども読書活動推進のため、学校図書館への図書資料の長期的貸出しやレファレンスサービスの実施等により、学校教育への支援を積極的に行うとともに、引き続き関係機関等との連携強化を促進します。

#### ② 情報化の推進

利用者パソコンやデータベース等で、調べ学習を支援します。また、「市町村と県による協働電子図書館“デジとしよ信州”」の活用促進を図ります。

#### ③ 読書バリアフリー環境の充実

多様な子どもたちの読書環境充実のため、デージー図書、点字図書、多言語対応図書など読書バリアフリー化について研究します。

#### ④ 子どもたちの居場所

子どもたちの居場所となる図書館のあり方を研究します。

#### ⑤ 図書館情報の充実

定期的な図書館だより「BOOK」の発行と、図書館ホームページを充実します。

#### ⑥ 図書館資料の充実

山形村図書館協議会の意見を聴き、図書資料の計画的な収集を進めます。

#### ⑦ 企画展等の開催

その時々にあった内容の企画展の開催や関連図書コーナーを設けるなど、子どもたちに親しまれる図書館サービスに努めます。

- ⑧ 読書支援
  - 司書が子どもの年齢にあった本の選び方、読み聞かせの方法などを保護者に紹介します。
- ⑨ 読み聞かせボランティアの育成
  - 絵本の読み聞かせボランティア育成講座の開設と、学びの成果を活かす機会を提供します。
- ⑩ ファーストブック事業・セカンドブック事業
  - 7ヶ月健診時に絵本をプレゼントするファーストブック事業と3歳児を対象に本をプレゼントするセカンドブック事業を行います。
- ⑪ サードブック事業
  - 小学1年生を対象に本をプレゼントするサードブック事業の実施を検討します。
- ⑫ お話しの会こぐま&こぐまサロンの開催
  - 毎月2回午前10時30分から午前11時まで絵本の読み聞かせと読書相談を行います。
- ⑬ おはなしの会こぐま・ミニ
  - 2歳児健康相談時に読み聞かせを行います。
- ⑭ 読み聞かせの会
  - 防災交流施設(複合施設)オープン後、毎月1回、土・日曜日に幼児から小学生を対象にした読み聞かせを行います。
- ⑮ 読書マラソン
  - 乳児から小学生まで対象で、年齢・ジャンル別に10コースから好きなコースを選んで走ります。(読みます。)
- ⑯ 小学生ビブリオバトル(\*)
  - 本の紹介ゲーム。好きな本を紹介し、参加者がチャンプ本を決定します。

## (2) 子育て支援センター

- ① ぽかぽか広場(毎週月曜日・月末はお誕生会)
  - ・絵本や紙芝居の読み聞かせ
  - ・ふれあい遊びや絵本を使ったわらべ歌の伝承・普及
  - ・子どもたちが物語の世界を楽しんだり、興味を持ったりできるようにパネルシアター・エプロンシアター・カードシアター・大型絵本などの媒体の利用

- ② 絵本コーナーの設置
  - ・0・1・2歳が親しめる絵本を設置
- ③ 講師を招き、絵本や紙芝居、わらべ歌を楽しむ行事の実施  
(年間3～4回・40分～1時間程度)
- ④ 上記内容に加え次の取り組みを進めます。
  - ・絵本、紙芝居の補充
  - ・利用者に向けた絵本の講座など
  - ・地域のお話・人形劇サークルの発表など
  - ・職員の研修など

### (3) 保育園

- ① 図書館と連携・協力するなどして、発達段階に応じた図書の整備を図ります。
- ② コドモンなどのツールや園だよりを通して読み聞かせ等の大切さや意義を保護者に伝えます。
- ③ 幼児が絵本に興味を持ち、その世界を十分に楽しめるよう環境を工夫しながら、読み聞かせをする機会を多く持つようにします。

### (4) ふれあい児童館

- ① 小学生の低学年を対象に、地域住民ボランティア（おはなしの会）による定期的な読み聞かせを実施し、児童が本や物語の世界へ興味・関心を持つことができるよう促します。
- ② 図書室、図書スペースの書籍を質・量ともに充実させます。

### (5) 山形小学校図書館

- ① 朝読書等  
読書習慣を身に付けさせるため、朝読書を継続実施します。また、様々な人の様々な選書により子どもたちの興味がわくよう、地域ボランティアによる読み聞かせも積極的に進めます。
- ② 学校図書館資料の整備・充実  
子どもの豊かな読書機会を充実していくためには、子どもの様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備・充実させていくことが必要です。このため、情報が古くなった図書資料の更新を行いつつ、学校図書館図書標準を踏

まえた図書資料の計画的整備を進めます。

③ 読書バリアフリー環境の充実

LLブック、さわる絵本、点字絵本などの手に取りやすい資料の充実や多国籍言語の絵本などの整備を進めます。また、1人1台端末を活用した教育DXへの寄与や読書バリアフリーへの対応の観点から、「市町村と県による協働電子図書館“デジとしょ信州”」を児童や教職員が活用できる環境整備を進めます。また、マルチメディアデイジー図書<sup>(\*)</sup>の貸し出しができるよう研究します。

④ テーマ図書展示等

季節や学校行事に応じてテーマ本の展示や館内の飾り付け、関連イベントを開催し児童が本に出合う機会を提供します。

⑤ 読書旬間の取り組み

読書旬間に、推奨本の紹介や読み聞かせ会等を教職員や図書委員の意見を聞きながら積極的に進めます。

⑥ 学校図書館の情報化

教職員や児童等の意見を聞きながら、引き続き学校図書館の情報化を進めます。

⑦ 司書教諭

司書教諭が学校図書館業務に従事できるよう、教職員の協力体制の確立やその役割等について理解を図ります。

⑧ 読み聞かせボランティア

読み聞かせボランティアの育成を進めます。

⑨ 山形村図書館との連携

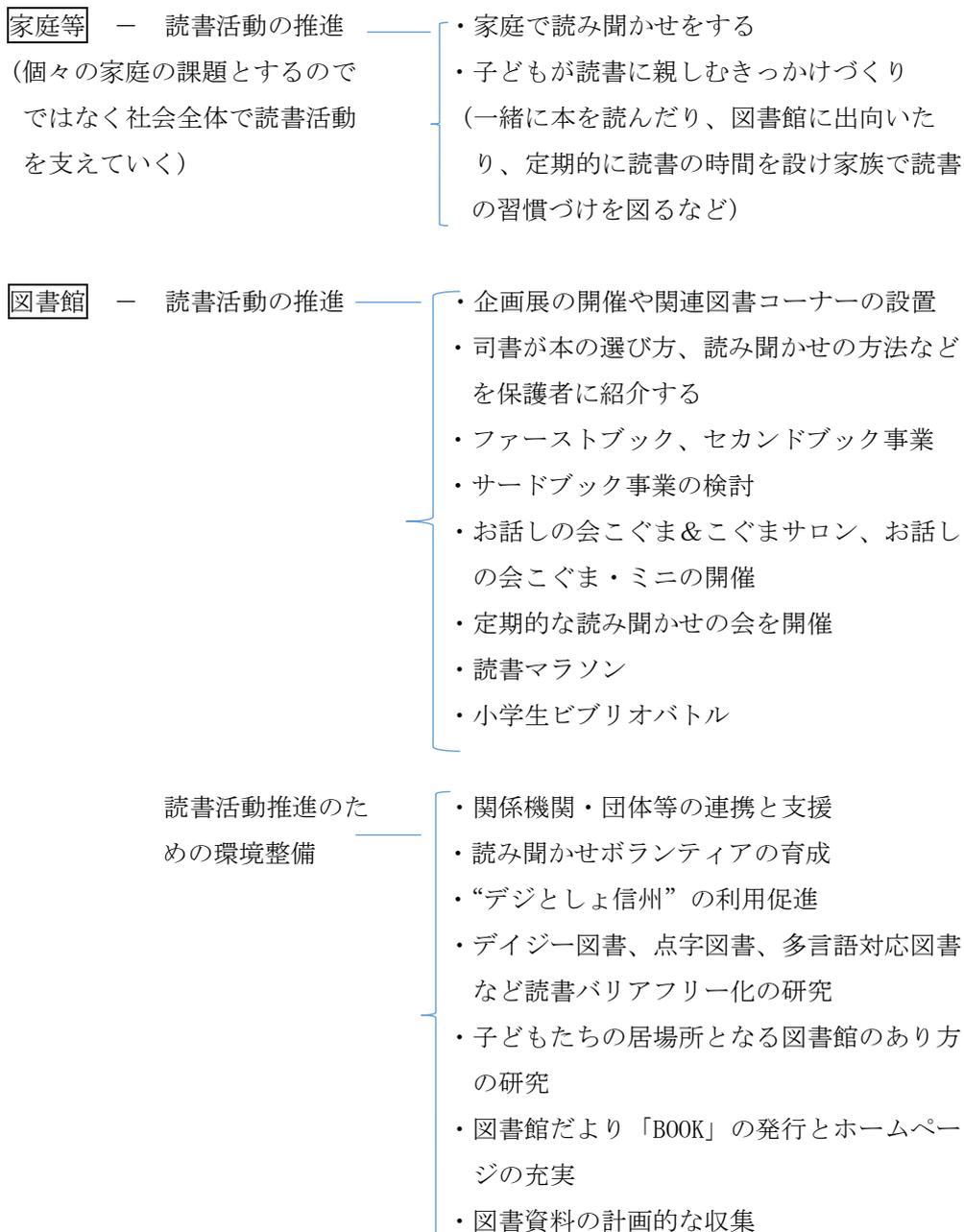
子ども読書活動推進のため、山形村図書館と一層の連携強化を図ります。

### 3 子どもの読書活動推進のための方策体系図

取り組みの柱1 地域社会全体での子ども読書活動の推進

取り組みの柱2 子ども読書活動推進のための環境整備

第3次山形村子ども読書活動推進計画期間中(令和8年度からおおむね5年間)に  
取り組む内容



子育て支援センター

読書活動の推進

- ・ぼかぼか広場の開催
- ・講師を招き、絵本や紙芝居、わらべ歌を楽しむ行事の実施
- ・利用者に向けた絵本の講座など
- ・地域のお話・人形劇サークルの発表など

読書活動推進のための環境整備

- ・絵本コーナーの設置
- ・絵本、紙芝居の補充
- ・職員の研修など

保育園

読書活動の推進

- ・読み聞かせをする機会を多く持つ
- ・園だより等を通して読み聞かせ等の大切さや意義を保護者に伝える

読書活動推進のための環境整備

- ・発達段階に応じた図書の整備を図る

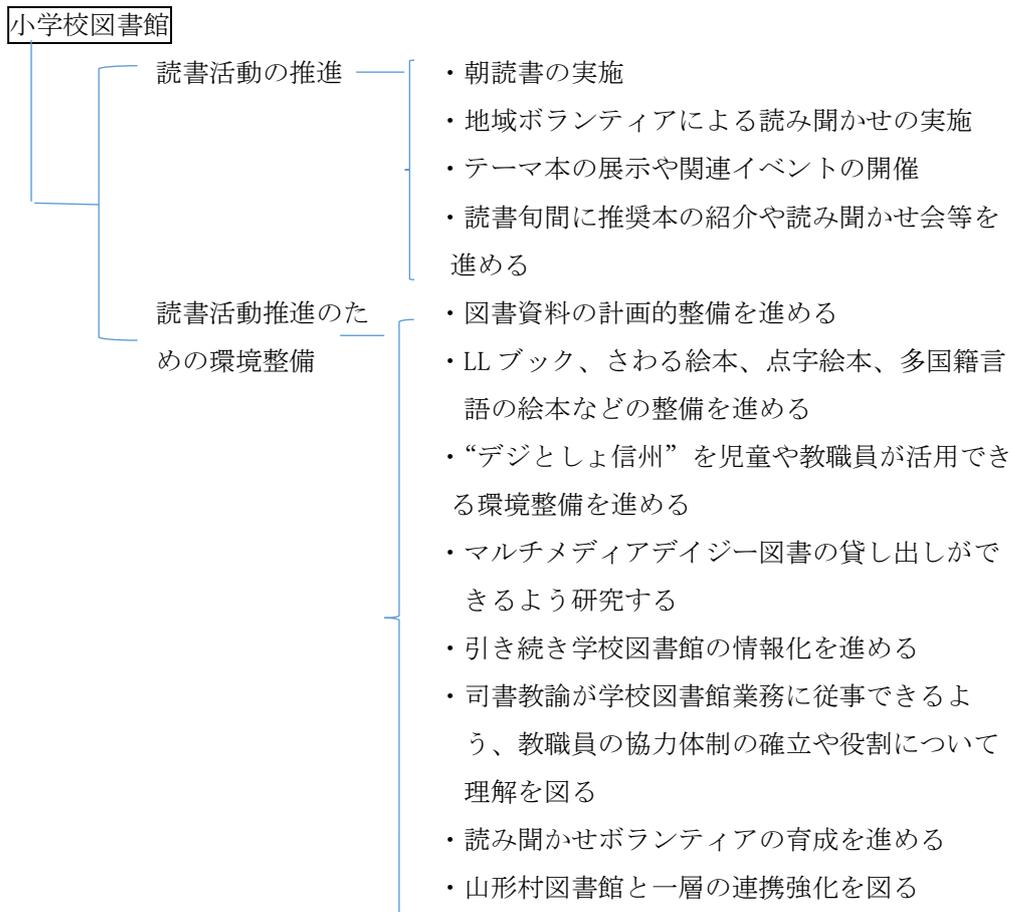
児童館

読書活動の推進

- ・小学生低学年を対象に定期的な読み聞かせを実施

読書活動推進のための環境整備

- ・図書室、図書スペースの書籍を質・量ともに充実させる



#### 4 読書活動推進のための普及啓発等

第3次山形村子ども読書活動推進計画について村ホームページ等に掲載し広く周知を図るほか、関係する様々な主体に対して、子どもの読書活動推進に対する理解促進や計画を踏まえた取り組みが展開されるよう働きかけを行います。

## 5 指標

計画の実効性を高めるため、以下の指標を設定します。

### (1) 住民1人当たり年度間貸出冊数

令和6年度	令和12年度	指標設定の考え方
5冊	6冊	防災交流施設(複合施設)の整備に伴う貸出冊数の増を10%見込む

注：指標の数値は、小数点以下四捨五入

### (2) 山形小学校児童1人当たり年度間貸出冊数

令和5年度	令和12年度	指標設定の考え方
65冊	68冊	大きな環境変化がなかった令和3年度から令和5年度までの年度の伸び率により貸出冊数の増を5%見込む

注：1 指標の数値は、小数点以下四捨五入

2 令和6年度は、学校図書館の開館が5月からで数値に差異があることから、令和5年度の数値により比較した。

## 【用語解説】

用 語	説 明
ウェルビーイング (Well-being)	身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含み、また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念
電子書籍	インターネットを通じて電子的に配信される図書等のほか、紙媒体で発行された資料をスキャンして電子化したものも含む
GIGA スクール構想 (ギガスクール構想)	GIGA スクール構想における「GIGA」は、「Global and Innovation Gateway for All」の略称。これは「すべての児童や生徒にグローバルで革新的な扉を」という意味が込められており、GIGA スクール構想はこの理念を実現するための具体的な取り組みを示している。GIGA スクール構想は、1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク等の学校 ICT 環境を整備・活用することによって、教育の質を向上させ、すべての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目的としている
ICT (アイシーティ)	情報通信技術。情報技術の「IT (Information Technology)」に通信の「C (Communications) を組み合わせた用語
情報活用能力	世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉えて把握し、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力

用語		説明																
学校図書館図書標準		<p>公立の義務教育諸学校の学校図書館において整備すべき蔵書冊数の標準として文科省が制定したもの</p> <p>*小学校の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学級数</th> <th>蔵書冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>3~6</td> <td>3,000+520×(学級数-2)</td> </tr> <tr> <td>7~12</td> <td>5,080+480×(学級数-6)</td> </tr> <tr> <td>13~18</td> <td>7,960+400×(学級数-12)</td> </tr> <tr> <td>19~30</td> <td>10,360+200×(学級数-18)</td> </tr> <tr> <td>31~</td> <td>12,760+120×(学級数-30)</td> </tr> </tbody> </table>	学級数	蔵書冊数	1	2,400	2	3,000	3~6	3,000+520×(学級数-2)	7~12	5,080+480×(学級数-6)	13~18	7,960+400×(学級数-12)	19~30	10,360+200×(学級数-18)	31~	12,760+120×(学級数-30)
学級数	蔵書冊数																	
1	2,400																	
2	3,000																	
3~6	3,000+520×(学級数-2)																	
7~12	5,080+480×(学級数-6)																	
13~18	7,960+400×(学級数-12)																	
19~30	10,360+200×(学級数-18)																	
31~	12,760+120×(学級数-30)																	
学校図書館		<p>学校図書館法(昭和28年法律第185号)に定められる学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、学校教育に必要な情報資源を収集し、整理し、保存し、それを児童生徒・教員の利用に供することによって学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童生徒の健全な教養を育成することを目的とする施設。以下3つの機能を有する</p>																
学校図書館	読書センター機能	読む力を育成し、人間性を涵養する機能																
	学習センター機能	すべての教科で資料活用することにより、主体的・対話的で深い学びを実現し、授業改善につながる機能																
	情報センター機能	児童生徒及び教職員の情報ニーズに対応し、情報活用能力を育成する機能																
学校司書		<p>平成26年の学校図書館法の一部改正により「専ら」学校図書館の職務に従事する職員」として明記され、学校司書を置くよう努めなければならないと規定された</p>																

用 語	説 明
第 6 次山形村総合計画	総合計画は、10 年後の村の暮らしの「ありたい姿」を実現するための羅針盤となる行政の最上位計画。第 6 次総合計画は、令和 5 年度から令和 14 年度までの 10 年間の長期を見通す「基本構想」と、これを 5 年間で区切った中期を見通す「基本計画」、3 年間の短期を見通して 1 年単位で更新する「実施計画」により構成。目指すべき将来像は、「めぐみの大地に抱かれて チャレンジ!やまがた」
第 2 次山形村教育振興基本計画	教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)第 17 条第 2 項の規定により策定された教育の振興のための施策に関する基本的な計画。第 2 次教育振興基本計画の計画期間は、令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間。
デイジー図書 (DAISY 図書)	Digital Accessible Information System の略で、「アクセシブルな情報システム」と訳されるデジタル録音図書。視覚障がい等により普通の印刷物を読むことが困難な方々のために、カセットテープに代わるものとして開発された
教育 DX	DX : Digital Transformation の略。DX と表記するのは、英語圏では接頭辞の「Trans」を「X」と書く習慣があるため。 教育 DX とは、デジタル技術を活用して教育のあり方を根本的に変革し、学習方法や指導、教職員の業務、学校文化などを革新する取り組み。単なるデジタル化にとどまらず、教育の質を向上させ、時代に対応した教育を確立することを目指している
司書	「図書館法」第 4 条の規定に基づき図書館の専門的事務に従事する職員
司書教諭	「学校図書館法」第 5 条の規定に基づき、学校図書館の専門的職務にあたる教諭。平成 15 年の法改正により 12 学級以上の学校には必置となった

用語	説明
ビブリオバトル	読んで面白いと思った本を持ち寄った発表者が5分程度で本を紹介し、一番読みたくなった本に参加者が投票し最多得票数を得たチャンプ本を決める、本のコミュニケーションゲーム
マルチメディアデジタル図書	視覚に障がいのある方はもちろん、加齢などにより文字が見えにくい方など活字による読書が困難な方々に対し、文字や音声、画像を同時に再生できるデジタル録音図書のこと

【参考資料】

第3次山形村子ども読書活動推進計画の策定経過

区 分	内 容
令和7年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次山形村子ども読書活動推進計画期間中の取り組み内容について関係機関ごとに点検・評価を実施 (関係機関：山形村図書館、子育て支援センター、山形保育園、やまのこ保育園、ふれあい児童館、山形小学校図書館「以下同じ」)</li> <li>・第3次山形村子ども読書活動推進計画に掲載する取り組み内容を関係機関ごとに作成</li> <li>・教育委員会事務局において第3次山形村子ども読書活動推進計画の素案を作成</li> </ul>
令和7年11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関ごと素案について確認</li> <li>・関係機関から提出された内容により教育委員会事務局で素案を修正</li> <li>・修正後の素案を教育委員会に報告</li> </ul>
平成7年12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山形村図書館協議会委員に修正後の素案の確認を依頼</li> <li>・山形村図書館協議会委員から提出された意見に基づき、教育委員会事務局で素案の修正を検討</li> <li>・関係機関に山形村図書館協議会委員から提出された意見を送付し、その対応について依頼</li> </ul>
令和8年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会事務局において、関係機関から提出された内容に基づき第3次山形村子ども読書活動推進計画の素案を修正</li> <li>・修正後の素案について関係機関及び山形村図書館協議会委員に確認を依頼</li> </ul>
令和8年2月 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関及び山形村図書館協議会委員の意見を踏まえた修正後の第3次山形村子ども読書活動推進計画の案を教育委員会に報告</li> <li>・第3次山形村子ども読書活動推進計画の案についてパブリックコメントを実施</li> </ul>

区 分	内 容
令和8年3月 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの意見を踏まえ計画の案を修正</li> <li>・教育委員会、関係機関及び山形村図書館協議会委員に計画の修正案の確認を依頼</li> <li>・パブリックコメントの結果を公表</li> <li>・教育委員会において計画決定</li> <li>・第3次山形村子ども読書活動推進計画を公表</li> </ul>